

資料3 令和6年度 行政改革及び情報化にかかる取組等の紹介

今年度、行政管理課で所管する、行政改革及び情報化にかかる取組や検討内容について紹介します。

①市役所本庁舎に証明書の申請手続きにかかるセルフ端末を導入（5/1～）

マイナンバーカードを用いることで、申請書に記入することなく、証明書の交付申請を行うことができるセルフ端末を市役所本庁舎（市民課）に導入しました。

●対象の証明書

- ・住民票の写し(世帯全員・一部)
- ・印鑑登録証明書(本人のもの)
- ・所得・課税(兼非課税)証明書(本人の最新年度のもの)

②交流センター(公民館)に「セルフ端末」を試験設置（7/1～）

①と同様に、マイナンバーカードを用いることで、申請書に記入することなく、証明書の交付申請を行うことができます。

●設置施設

- ・市民会館(昭和交流センター)
- ・根形交流センター(根形公民館)
- ・平岡交流センター(平岡公民館)

●対応時間 平日 午前9時～午後5時

③南庁舎の完成に合わせて、窓口改革を推進

令和6年度に南庁舎が完成し、庁舎整備が完了することから、「市民等が使いやすい新庁舎の市民窓口」を目指して、窓口課等で構成する「窓口検討会」にて、以下の内容について検討を進めています。

●窓口BPRアドバイザー事業を活用したフロントヤード改革の推進

国の事業を活用し、実際に窓口の改善を実行した自治体（先進自治体）の職員等をアドバイザーとして招き、市窓口の改善に関するアドバイス等をいただきながら検討を進めています。

●市民等が迷わないための案内方法の検討

南庁舎の完成により、市民等の出入り口が増えることから、目的の課まで迷わずたどり着けるように、発券機による案内、総合案内業務の見直し、A Iサイネージの導入等の検討を進めています。

④生成A Iの更なる活用方法を検討

令和5年度から職員向けの生成A Iを導入し業務の効率化を図っていますが、庁内での更なる活用促進のためワークショップの開催と、より当市の実情に即した生成A Iシステム（ナレッジ検索機能付き）導入の検討をしています。